

令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和6年度浦安市教育委員会3月定例会

I. 日 時	令和7年3月6日(木)		
	開 会	午後3時00分	
	閉 会	午後4時27分	
II. 場 所	文化会館 3階中会議室		
III. 進 行 教 育 長	船 橋 紀美江		
IV. 出席委員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道	力
	委 員	吉 野	則 子
	委 員	影 山	純 二
	委 員	佐 藤	勇 人
V. 出席説明者	教 育 次 長	田 中	健 一
	教 育 総 務 部 長	大 塚	一 樹
	教 育 総 務 部 次 長	落 合	幸一郎
	教 育 総 務 課 長	宇田川	順 子
	教 育 政 策 課 長	小 池	康 裕
	教 育 施 設 課 長	内 山	達 夫
	学 務 課 長	鳥 海	勉
	指 導 課 長	村 上	陽 子
	指導課主幹(教育センター所長)	青 山	陽 子
	保 健 体 育 安 全 課 長	峯 崎	泰 利
	千鳥学校給食センター所長	本 沢	誠
	生 涯 学 習 部 長	近 藤	敏 彰
	生涯学習課長(青少年センター所長)	斉 藤	恭 一
	生 涯 学 習 課 主 幹	島 本	まり子
	生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	本 川	昇

郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
堀江公民館長	菅原満
富岡公民館長	原早苗
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館長	森田志織
保育幼稚園課長	植草勝広
青少年課長	佐藤優子

VI. 傍聴人 4名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会1月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市学校教育推進計画（後期）の策定について

議案第2号 浦安市学校施設長寿命化計画の改訂について

議案第3号 令和7年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）について

議案第4号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について

議案第6号 県費負担教職員の任免に係る内申について

第4. 協議事項

1. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和6年度）について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和6年度浦安市教職員研修実績報告
3. 令和6年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告
4. 令和7年度浦安市研究指定校について報告
5. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」プロジェクト展開催報告
6. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「浦安するシルバーカー」ワークショップ開催報告
7. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「Value of “GOGAN”」ワークショップ開催報告
8. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「イス to ベンチプロジェクト」ワークショップ開催報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」トークイベント開催報告
10. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」ワークショップ「みんなのうみ」開催報告
11. 令和6年度浦安市青少年自立支援未来塾開催報告
12. 第34回東京ベイ浦安シティマラソン開催報告
13. 令和6年度第2回浦安市青少年センター運営協議会開催報告
14. 令和6年度企画展「浦安の漁撈―刺網漁―」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第 1．会議録の承認である。
令和 6 年度浦安市教育委員会 1 月定例会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、令和 6 年度浦安市教育委員会 1 月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

市立小中学校においては、本年度末で 4 名の校長が退職または役職定年となる。4 名の校長においては、山積する教育課題に積極果敢に取り組まれ、多くの成果を上げてこられた。特に新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、子ども達の命を守るという強い使命感のもと、各学校においてリーダーシップを発揮された。各校長方のこれまでの御功績と御尽力に敬意を表するとともに感謝申し上げる。

また、自己都合により退職される先生方にも、これまで浦安の教育のために力を尽くしていただいたことに改めて感謝申し上げます。

昨日、美浜北小学校において、6 年児童と市長、教育長とのランチミーティングを行った。美浜北小学校は各学年 1 クラスの学校であるが、子ども達は大きなパワーを見せてくれた。市長と私が教室に入るときには大きな拍手で温かく迎えてくれた。「いただきます」の号令とともに、誰からともなく市長や私と会話が始まり、大いに弾んだ。どの子も笑顔で、子どもらしい表情が印象的だった。食事の後は、社会科で学習した被爆体験講

話の感想を發表してくれた。子ども達にとっては経験したことのない戦争について、自分事をキーワードにまとめた感想はどれもすばらしいものだった。私からは、平和な世の中を築くために自分に何ができるだろうと一人一人が真剣に考えたことがすばらしいと話した。そして、私たちができることは、それぞれが今を大切にすること、友達や家族、そして自分自身を大切にすることがバトンのようにつながって、やがて平和の実現につながると信じていると話した。

次に、部活動について報告する。部活動は児童生徒の技能や体力の向上だけでなく、居場所づくりや自己肯定感の醸成などの観点からも大切なものだと考える。本市においては、部活動の継続を基本に、地域展開の在り方について具体的な検討、準備を進めている。目的の一つには教員の負担軽減もあるが、一方で、部活動指導を続けたいと希望する教員もあり、地域の教育力をお借りしながら、バランスのよい指導体制を構築していきたいと考えている。

また、より多くの児童生徒の居場所となるよう、既存の部活動に加え、少人数でも、子ども達の興味関心に応えるような活動についても検討している。先日、その一環として、堀江中学校を会場にして総合科学部と称した活動を行った。今回は、クワガタ標本作成講座として、クワガタの標本づくりをしながら、様々な昆虫の生態について学ぶ活動だった。指導担当は教育委員会学務課の教員職の職員と堀江中学校の理科担当の教諭である。クワガタをはじめ昆虫に詳しく、自らもこうした活動が大好きだという二人の先生が担当したことで、参加した生徒も終始楽しそうに活動していた。10名の参加者だったが、この経験が生徒の視野を広げ、新たなことに挑戦するきっかけになってくれたらと願う。

社会教育においては、2月13日に本年度の自立支援未来塾が終了した。多くの方々の御協力をいただき、中学生を対象に放課後の学習支援を行うこの事業も本年度で17年目となる。本年度も公民館を会場に数学と英語の学習を行い、多くの参加があった。事業の参加者へのアンケートでは、楽しかった、よく理解できたと肯定的な回答をする生徒が多く、意義のある事業となる。毎回の参加率を見ると80%近い会もあれば50%を割る会もあ

る。せっかくの学びの機会であるので、参加率の違いについて分析を行い、次年度につなげたいと考えている。この未来塾は、講師をしてくださる皆様の御協力なしには成り立たない。先日の指導者会議の際にすでに伝えたところであるが、指導者の皆様には改めてお礼を申し上げる。

三寒四温の日々が続いているが、春の訪れはもうすぐである。市立の中学校は3月13日、幼稚園、こども園は翌日の14日に、また、小学校は18日に卒業証書授与式、修了証書授与式を行う。子ども達にとって巣立ちの大切な日である。また、保護者や先生方にとっても、子ども達の成長を実感し、新たな世界へと送り出す大切な日である。私は浦安の子ども達の20年後、30年後も幸せであってほしいと心から願う。本年度、巣立ちを迎える子ども達には、自分の個性や価値観に自信を持つとともに、友達の個性や価値観を尊重し、互いに大切にしながら、新たな場所で幸せに過ごしてほしいと願う。

社会教育においても、4月からは様々な種目の春季市民大会が開催される。次年度も市民の皆様一人一人が自己表現する場となるよう、社会教育のさらなる充実に努めてまいる。

私ごとであるが、教育長として約1年間を過ごし、様々な場に出席する機会を得ることができた。特にこれまで見ることのなかった大会や各団体のイベント、また、表彰式などにおいて、浦安の子ども達が活躍する様子を見たときには、改めて子ども達の可能性の大きさを実感することができ、とても幸せだった。そして、どの場面においても、地域の方々をはじめ、多くの大人たちに支えられ、見守られながら子どもが成長していることに感謝とともに大きな喜びを感じた。

社会教育では、市民の皆様が活躍する場面にたくさん出会った。世代を超えた交流もあり、温かな関わりの中で豊かな活動が展開されていることに大きな喜びを感じた1年だった。今年度、本市の学校教育、社会教育に御支援をいただいた全ての方々に感謝申し上げます。次年度も人と人とのつながりを大切にし、ぬくもりのある教育行政を進めてまいる。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3．審議事項、

議案第5号及び議案第6号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第5号及び議案第6号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 浦安市学校教育推進計画（後期）の策定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、上位計画である浦安市教育振興基本計画に基づき、学校教育及び家庭や地域社会における子どもの教育に係る具体的な取組を推進するための基本的な考えや施策を示すものとなるが、令和2年度を始期とした5年間の前期計画における施策の実施状況や効率的な教育課題、浦安の児童生徒の実態等を踏まえ、令和7年度を始期とする5年間の後期期間に取組む内容を整理した上で更新し、策定するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。

影山委員 1点目が、55ページのコミュニティ・スクールについて、現在ではどれくらい浸透しているのか、今後はどのように発展させていきたいか。もう1点が、61ページの教職員が子どもと向き合う環境の整備について、教職員の事務の軽減化に関する12ページのグラフを参考にして、具体的にどの程度の改善を目指しているのか。

鳥海学務課長 コミュニティ・スクールは、浦安市全体で学校運営協議会制度として今年度4月から開始され、各学校が、学校や地域の課題を踏まえながら教育活動の方針検討を進めている。地域の方々と連携し、学校の運営や

教育環境の改善について話し合うことで、具体的な取組を模索している。学校ごとに活動の進捗は異なっているが、3月には取組内容の報告があり、成果が明らかになる。具体的な例としては、地域と協力した防災策の検討や、花壇の美化活動、さらには地域全体の教育環境の改善に向けた取組が進められており、学校は多様な試行錯誤を続けているところである。

影 山 委 員 この件は報告書が来てからまた伺いたい。

船 橋 教 育 長 学務課長からあったように、各学校で進めているところであるが、今後また、全ての保護者や地域の方々にもその取組が分かりやすく伝わるような周知の仕方というのも、一つの課題として進めてまいる。

それでは、教職員が子どもと向き合う環境の整備についての質問に対してはいかがか。

鳥海学務課長 子ども達一人一人と向き合う時間を確保するという事で、各学校で様々な取組を行っている。ただ、12 ページにもあるように、全ての教職員が取組めているわけではないのも事実である。今後も子ども達と向き合う時間の環境整備に継続して努めていく。

船 橋 教 育 長 浦安市はカリキュラム改革を実施していく中で、小学校では週最大 27 時間の授業を行い、中学校では教科担任制を考慮し週最大 28 時間の授業とするを令和 3 年度から試行的に実施している。その結果、小学校は 6 時間授業の日が 2 日、中学校は 1 日減ることとなり、足りない授業時間は夏休みで補っている。この改革の目的には子ども達と向き合う時間の確保も含まれているが、業務量が多く時間の確保が難しい状況もある。委員の皆様から御意見いただけるか。

宮 道 委 員 先月、掛川市で部活動の視察を行い、その取組を学んだ。教育委員会や学校が様々な角度からを考えているという認識を持っているが、その認

識でよろしいか。

船橋教育長 認識のとおりである。文部科学省では学校で教師が必ず実施しなければならない業務とは言えない部分が表されており、それらを整理していく必要がある。また、部活動の地域展開についても、先程の一般報告のとおり着実に準備を進め、子ども達との接する時間を確保できることを目指している。多様な取組や視点があり、その中でどのように進めていくか考えているところである。

宮道委員 浦安市の給食費はすでに無償化されているが、他市では給食費を担任が集めているという話を聞く。それに関連して集金システムのことを確認したい。

落合教育総務部次長 集金システムについて、一部の学校では業者を導入している。従来は学校が集金を行うため、児童生徒が現金を持参して紛失するリスクや保護者が細かいお金を準備する手間が問題視されている。これに対処するため、業者が保護者の口座から引き落としを行い、関連業者に支払う方式を採用する学校が増えてきている。しかし、この取組は、市全体で実施できれば理想的だが、家庭環境やその他の状況により、各学校で対応が進められている。

船橋教育長 浦安市は小学校 17 校、中学校 9 校の 26 校あり、校長同士のネットワークが強固であるため、情報共有が活発に行われている。このネットワークは、業務改善を実施するうえでの利点となっており、さらに教頭や教務主任も関与している。また、キッズビューといった業務改善に向けたも進められている。

宮道委員 62 ページの教職員のメンタルヘルスカウンセリング事業において、臨床心理士が取り上げられている。国家資格で公認心理師もあるが、臨床心理士だけなのか、また、別ページに関連事業で公認心理師に関する記述も

あるが、その点について教えていただきたい。

鳥海学務課長 62 ページに、カウンセリングは臨床心理士の資格を有するカウンセラーが応じるとの記載があるが、全員が臨床心理士でありながら国家資格を取得して公認心理師という方も多く含まれている。

宮 道 委 員 両方持っている方が多いということか。

鳥海学務課長 両方持っている方がほとんどである。

佐 藤 委 員 42 ページの食育の推進について、食育という言葉が独り歩きしているのではないかという疑問を持っており、具体的に浦安市の子ども達がどのように食育を学んでいるのか、またその活動の実態について知りたい。

村上指導課長 食に関する指導は各小中学校で行われている。体をつくるための大事なものであり、低学年から、身近な給食がどのように作られているかを学び、家庭科や特別活動で栄養教諭が派遣されることで、食材の栄養や献立作成のプロセスについても学習している。また、給食の残渣を減らすための工夫を学校全体で取り組む事例も見られる。

佐 藤 委 員 子ども達が食事に関する相談ができる窓口が必要であると考え。例えば無添加やオーガニックなどについて、疑問を持っている子どもは多いと思うので、栄養士などの専門家に相談できるような、子ども自身が安心して質問できる場があればより良いと思う。

本沢千鳥学校給食センター所長 具体的に児童生徒から直接相談を受けているか把握していないところである。ただ、給食運営委員会が年3回行われており、その中で委員から残渣の話が出てくる。こういったものの方が食べてもらえるかなどを、検討して献立に反映している。

船 橋 教 育 長 食育には広い意味があり、特定の教科や活動に限らず、教育活動全体を通じて実施されることが重要である。例えば、給食の時間や家庭科での栄養素に関する授業などを通じて、子ども達から出てきた疑問をもとに、自ら考える姿勢を促す授業が理想である。特別な相談窓口は設けていないが、授業の中で子ども達の疑問に寄り添いながら進めていくことが、理想的な食育であり、その実践をこれからも目指していきたいと考えている。

本沢千鳥学校給食センター所長 補足になるが、運営委員の構成は、各学校の代表や中学校のPTA代表、学校医、薬剤師、歯科医師などの専門家、そして小中学校の給食主任といった、給食に直接関与しているメンバーで成り立っている。これにより、学校給食に関する多様な視点が反映される体制が整えられている。

宮 道 委 員 毎月、給食だよりを確認しているが、非常に力作だと思う。食育の件に関連して、給食だよりを学校で配布するだけでなく、実際に活用していることがあるか。

青山教育センター所長 家庭科の授業で栄養について学ぶが、実際の日々の給食の栄養素を振り返るために給食だよりを活用している。さらに、給食だよりに旬の野菜や果物、郷土料理に関する情報などを掲載しており、これらの内容を通じて食育を推進していく。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第1号 浦安市学校教育推進計画（後期）の策定については承認された。

次に、議案第2号 浦安市学校施設長寿命化計画の改訂についてを議題

とする。

大塚教育総務部長 改訂の経緯として、2月定例会において御説明したように、文部科学省より、効率的、効果的な施設整備となるよう随時計画の充実、見直しを行うよう通知されたところである。

改訂の内容であるが、現行計画の改修サイクルと学校施設環境改善交付金の改修サイクルに差異が見られることから、浦安市第2次実施計画との整合性を図りつつ、現行計画策定以降に実施した改修事業等の実績を踏まえ、計画を更新するものである。

それでは、議案第2号の参考資料、浦安市学校施設長寿命化計画概要版を御覧いただきたい。

2月の定例会より修正している箇所がある。2枚目、6 長寿命化の改修実施計画の中、4 今後の維持管理コストについては、建築後60年で建て替えを行う改築型と建て替え時期を建築後80年まで延ばす長寿命化型を40年間で比較した際の費用となる。前回、長寿命化では総額1,392億円、1年間当たり約34.8億円としていたが、令和3年度以降に改修を行った工事の実績などを踏まえ、再計算した結果、総額1,388億円、1年間当たり約34.7億円に修正している。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

宮道委員 長寿命化計画は拝見した。各学校の状況などの記載もあり、その中で今後の方針・検討課題欄の令和3年3月の策定時の記載のところで、市内ほとんどの学校で屋内運動場が関連法規における最低限度の面積を満たしていないような記載があった。それについて解決策はあるのか、必ずクリアしないとイケないものでもないのか。

内山教育施設課長 こちらについては、残念ながら今すぐできる解決策というのは少し見当たらないところで、解決するには、学級数が減っていった、適正な大きさになるのか、そもそも体育館の大きさが下限値自体に達していない学校

もあり、比較的新しく平成 21 年に建築された東野小学校でさえも、下限値はクリアしているものの規定には足りていない状況で、当時の想定学級数で建築したのか、建築時にどういった協議がされていたのか不明である。

あとは、改善策としては、改築する際に適正な大きさに改めることも可能であるが、実際、平成 30 年度に改築した南小学校についてはここに記載がないので、法令に合致し是正されたと思われる。

必要面積であるが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令にある、施設整備に対して交付金を充当する際の面積になっている。また、文部科学省で定める小学校の設置基準があり、校舎や運動場の面積は基準が定められているが、体育館については基準がなく、設置については地域の事情や教育環境により考慮することができるとされている。そのため、体育館がなくても学校としては認められるけれども、そうした形になると、整合が取れていないという状況になっている。

ただ、交付金をもらうときの決め事とは言っても、過去建てた学校は交付金をもらっているので、千葉県を通じて国と協議や調整が行われて、この大きさになっていると考える。

船 橋 教 育 長 それでは、議案第 2 号の採決を行う。議案第 2 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第 2 号 浦安市学校施設長寿命化計画の改訂については承認された。

次に、議案第 3 号 令和 7 年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、令和 7 年度における本市の学校教育に対する基本的な考えや重

点的な取組を示したものであり、幼稚園教育指導要領や、小中学校学習指導要領、浦安市学校教育推進計画に基づき作成している。本指針を各学校に周知し、活用することで、自ら学び自他を尊重する心と、新しい時代を切り拓きしなやかに生きる力を育んでいく。

詳細については、指導課長より説明を行う。

村上指導課長 本指針は、幼稚園・認定こども園、小中学校の教員が相互に把握できるような構成にし、学びの連続性を重視した教育の推進を図るものとなる。

今回見直した箇所について説明する。まず、2ページを御覧いただきたい。2 指導援助の2つ目、学びの連続性を重視した教育の推進に、令和6年度では、文部科学省が策定した幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）を参考にするとしていたが、令和6年度の実施を踏まえ、実施を推進するという表記、表現に変えている。

3つ目、指導目標の明確化と適切な環境の構成の、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、共通理解は十分に図られていることから、今回は、視点を手がかりに、指導の振り返りや改善に生かすという目的を明記した。

続いて、4ページ、5ページを御覧いただきたい。2の学習指導の2つ目、幼稚園・認定こども園と同様の変更になる。国の動向と本市の令和6年度の実施を受け、全ての講師や先生方に意識して取り組んでいただくことを目的に追記している。

続いて、5ページの外国語教育の充実について、より実態に即した表記、表現に変えている。

6ページ、7ページを御覧いただきたい。3 生徒指導は、文部科学省の生徒指導提要の改訂及び市の学校いじめ防止基本方針に合わせた表記、重点内容に変えている。

4 情報教育も、浦安市教育の情報化推進計画に合わせた表記、表現に変えている。

5 キャリア教育では文部科学省から出されているキャリア教育の手

引きを参照することで、各学年におけるキャリア発達の特徴と児童生徒の実態に応じた育てたい力を具体的に設定し、指導、支援に生かせるよう表現を変えている。

最後の８ページの問合せ先については、浦安中学校分教室UMIを追加した。

本指針は、教職員がいつでも身近に目にし、活用することができるように、教職員用のポータルサイトに保存する予定である。また、４月には各園、小中学校へ必要分を配布するとともに、解説動画のオンデマンド配信、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知していく。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第３号についての質疑を行う。いかがか。

それでは、議案第３号の採決を行う。議案第３号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第３号 令和７年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）については承認された。

次に、議案第４号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、公民館の利用手続きを明確化するとともに、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表を御覧いただきたい。初めに、第８条第１項では、利用の取消し等の変更の際の利用者からの申請書の提出期限を明確化するため、「速やかに」を「利用日の前日まで」に改め、同項ただし書に「利用日の前日までの」を加えるものである。

次に、第１０条では使用料の還付について規定するものである。

そのほかに別記様式を改めるとともに、その他、所要の改正を行うものである。

なお、この規則は令和7年4月1日から施行するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号についての質疑を行う。いかがか。
それでは、議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項1. 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和6年度）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

村上指導課長 浦安市いじめ防止基本方針では、第3 いじめの防止等のための対策に関する重要事項の第1項 評価及び検証方法において、教育委員会は、毎年、いじめ防止対策の実施状況その他いじめに関する資料等を対策調査委員会に提示し、点検評価を受け、各種施策の改善を進めると示されている。そのことを受け、本年度の取組、成果と課題についてまとめ、令和6年度第3回浦安市いじめ対策調査委員会において、いじめ対策調査委員の皆様から意見をいただいた。

ここでは、浦安市いじめ防止基本方針の点検評価（令和6年度）について、教育委員の皆様から意見をいただき、それを基に修正したものを次回審議いただきたいと考えている。

それでは、協議事項の資料を御覧いただきたい。資料の1ページ目、白い星印で示しているものが令和6年度の重点とした項目となる。表の左側は、浦安市いじめ防止基本方針に示した評価項目、表の中央がそれ

に係る取組の実施状況、表の右側が白丸で成果、黒の三角で課題を示している。

その中、令和6年度の重点に対する主な成果については、一つ目が、どの学校でも、自他の尊厳と命を大切にする心情を高めるため、道徳の時間等においていじめに関する内容が計画的に行われ、児童生徒の多面的な成長を促し、コミュニケーション能力や協調性を向上させるため、異学年交流が積極的に行われていたこと。

二つ目に、教師の授業力や生徒指導に関する指導力を高める内容について、市の研修や会議の中で学ぶ機会を提供し、対応策を共有するとともに、命の安全教育を周知し、小中学校で実施できたこと。

三つ目として、各学校において情報モラルに関する指導や研修を工夫して行い、児童生徒やその保護者に向けて注意喚起をすることができたことと捉えている。

一方、令和6年度の課題としては、一つ目、相手に嫌な思いをさせていても、いじめの意識がないケースが見られるなど、いじめ行為に対する児童生徒の認識の向上や、自他の命を尊重するという意識の定着を図るためにさらなるが必要であること。

二つ目として、浦安市学校生活についてのアンケートの結果から、いじめを受けた、見た児童生徒が誰にも相談していないケースが見られ、教員と児童生徒、児童生徒同士で共感的人間関係を築き、誰もが相談しやすい環境をつくる必要があること。

三つ目、そのアンケートより、小学校低学年においても、SNSでの軽率な投稿からのトラブルも見られ、インターネット上でのトラブルで事態が表明しにくいこともあることから、トラブルをキャッチするのが難しいため、大人に相談しやすい環境を整えるとともに、家庭との連携が必要であると考えます。

これらの成果と課題を踏まえ、令和7年度の重点を定めてまいりたい。

船橋教育長 ただいま説明がなされた「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和6年度）について意見をいただきたい。いかがか。

影山委員 5ページ、学校での初期対応の不十分さが起因となり、事態が複雑かつ深刻化する事例が存在するのか。

村上指導課長 例えば連絡を入れるタイミングが遅れてしまった、状況説明の部分が足りなかった、こういったことから事態が長引くことがあり、もう少し配慮があってもよかったと思われることがある。

影山委員 翌年度に引き継いでいただければと思う。

宮道委員 先ほどの5ページ、情報交換した内容を校内で積極的に共有する必要があるとのことだが、具体的にはこういった手段が考えられるか。校内の職員会議であるか。

村上指導課長 例えば職員全体での打合せの場の中で共有する、定期的に学年主任が集まった中で共有することが考えられる。学校では、子ども達に対し多くの教職員が関わっているので、これらの機会を意識的に学校でつくっていくことが必要と考えられる。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 2点ある。まず1点目は、13ページ、アートプロジェクト展示「V a l u e o f W a s t」について、正確な意味を教えてほしい。2点目は、28ページ、自立支援未来塾に関連して、支援員の質が重要であるという観点から、支援員が2年、3年と続けているのか伺いたい。

斉藤生涯学習課長 「V a l u e o f W a s t」であるが、街中で見かけるごみに注目し、その存在が人々や空間にどのような意味を持つのかを探る試みである。ごみが捨てられている場所は、人々が集まる交流の場であり、居心地の良い空間ともなり得る。このアプローチでは、ごみの見方によってその空間の理解が深まる可能性がある。具体的には、参加者が一緒に街を歩き、その視点から観察する活動を通じて、地域の環境や人々の関わりを再認識することを目的としている。

影山委員 「e」が抜けているのは、つづりとして、あえてこういうふうにしているのか。

斉藤生涯学習課長 誤りである。御指摘いただきありがとうございます。ここで訂正させていただきます。

支援員の継続については、多くの方が継続している。学生や市費の教員については、次の仕事が決まると離れる場合も見受けられるが、退職した校長や塾講師の経験者の方は、長い期間にわたり支援員として関わっておられる。

吉野委員 アートプロジェクトの募集状況について、特に、お子さんの参加を除いて、募集した人員がきちんと埋まっているか確認したい。

さらに、回を追うごとに同じ人が参加している印象もあり、多様な参加者が必要で、広がりが無いと感じる。一方で、肯定的な意見も多いため、アートプロジェクトがある程度広まっている可能性も感じる。

斉藤生涯学習課長 参加者であるが、令和6年度については、同一の催物を3回、4回と繰り返したものもあり、そういった催しについては参加者がそれぞれ毎回異なる。

いろいろな催物をやっており、ワークショップの内容は違うので、アートプロジェクト自体に関心があって、同じ方が毎回参加されていることも

少なからずある。

宮 道 委 員 11 ページ、浦安市の研究指定校に関するリストには含まれていない学区や学校も存在するのではないか。このリストの選定基準がどのようなになっているのか、また、この指定校で得られた知見を、市内の他の学校にどのように共有していくのかについて、教えてもらいたい。

村上指導課長 市の指定については、学区単位で行われ、県の指定や各学校の研究教科とのバランスを考慮した上で進められている。また、研究指定校では市内の園や全小中学校に対して公開研究を案内し、授業モデルの指導案を共有して成果を広めている。指定のない学校についても、各学校の研究に沿った校内研究を推進しており、その成果は市内で周知され、研究が深められている状況である。

佐 藤 委 員 2 ページ、境川クリーンアップ 2025 について、このイベントが市民にどの程度認知されているか。また、幼少期に境川周辺を散歩していた思い出から、境川が浦安のシンボルの一つであると認識している。市民がこのクリーンアップ活動をもっと知り、積極的に参加するようになることを望んでおり、そのため P R 活動や告知の方法について知りたい。

斉藤生涯学習課長 境川クリーンアップ 2025 は毎年継続して団体が取り組んでいる行事である。市はこの行事を後援しており、ホームページや公民館にチラシを掲示するなど、様々な媒体を通じて P R を行っている。継続的に実施されているため、市はできる範囲で情報の発信を行っている。

佐 藤 委 員 どのぐらいの方が参加するのか。

斉藤生涯学習課長 天気や季節によるが、下流の環境学習施設でやるときは大体 200 人ぐらい参加する。上流の西水門の辺りでやる場合は、150 人ぐらい参加して

いる。

佐 藤 委 員 何か力になりたいので、後ほど相談したい。

斉藤生涯学習課長 ありがとうございます。

船 橋 教 育 長 何か補足があるか。

斉藤生涯学習課長 実行委員会形式でやっており、地域でのまちづくりに取り組む様々な団体の協力を得て活動を行っている。

船 橋 教 育 長 それでは、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。
各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

宮 道 委 員 今回の話は、教育長が冒頭に言及した総合科学部の取組に関するものであるが、これは一昨年、広島の福山を視察で訪れた際に出会った一人の男の子に関する話である。彼はクワガタに非常に詳しいオタクであり、他の子ども達とのコミュニケーションが苦手だったが、クワガタのことで褒められたことで、学校に行くのが楽しくなったという話があった。子ども達にとって特定の興味を持つことが、居場所の形成に役立つのではないかと感じており、その展開が期待される。

二つ目は2月28日に大阪教育大学で行われた第5回学校安全推進センターフォーラムに参加した際、以前の報告に続き、再びいくつかの学びがあった。特に、避難訓練についての議論が印象的で、毎年実施される避難訓練が形式的になっているとの指摘があった。この問題に対処するためには、常に異なるシチュエーションやバリエーションを取り入れ、子ども達と共に考えることで、より現実味のある避難訓練にする工夫が必要だという意見が示された。また、単に教員だけが考えるのではなく、生徒が参加する時間や場を設けることが大切であり、そうすることで授業の一環として有効な学びの機会が創出されるという提案もあり、非常に参考になっ

た。

今日の資料についていくつかの感想を述べたいと思う。まず、アートプロジェクトについて、異なるアプローチを使うことでコミュニティづくりに貢献できる可能性があると感じた。最近、学校でのアート活動が増えている中、例えばジュニア学芸員養成事業のように地域の多様な人々と協力し、ジュニアアーティスト育成プログラムを検討することができれば、コミュニティの中心としての居場所が創出されるのではないかと考えている。次に、避難所運営体験の推進についても触れたいと思う。中学生の参加を促進することが重要だと感じている。なぜなら、私が2011年の東日本大震災時にPTA連絡協議会の会長を務めていた経験から、特に共働きの家庭が多い中で、中学生が自信を持って避難訓練に参加し、自らの役割を考えることができるような意識を育むことが大切だと考える。浦安市では高齢者と中学生以下の層が多いため、彼らが中心となることで、子どもたちも自分の存在意義を感じる機会となるのではないかと。

以上のように、アートプロジェクトの活用によるコミュニティづくりや、避難所体験の中学生の参加率向上の必要性について、ぜひともこの方向で進めていっていただきたい。

船橋教育長 総合科学部の取組については、サッカーが得意な子や野球が得意な子がいるのと同じように、少人数であっても、自分がこれは負けないぞとか、このことをみんなに教えてあげたいとか、集中して取組みたいというものがあったら、そこを大切にしたいという思いで準備を進めていきたい。

また、避難訓練について、私は2011年から3年間、教育委員会に勤務おり、学校現場に戻って避難訓練があったときに思ったことがある。それは子ども達が真剣に参加していたことである。きっと東日本大震災が子ども達にすごく強烈に印象づいていて、自分たちも自分で命を守らないといけないという想いが浸透していると感じた。

日本は災害が多い国であり、やはり避難訓練は確実に計画的に行うことと、教職員の姿勢であるが、何のために行うのか、山林火災、地震もある

ので、そういうことを踏まえて、自分事として参加させるような取組は必要ではないかと思う。

吉 野 委 員 2点、話をしたい。

先週の会議で同僚から聞いた話によると、オーバードーズという言葉は一般的には特定の場所で見られる若い女性に関連付けられることが多いが、浦安においても考えなければならない問題である。特に、中学生程度の年齢の子ども達が薬を買いに来たり、注意を受けたりするなどの事例は普通のネットパトロールには引っかけられないため、どのように支援すれば良いか悩むことがある。そこで、深く関与しているお店に目を向け、話を聞くことが重要かもしれず、そうすることで救われる人が増える可能性もあると考える。

それから、デジタル教科書であるが、国がDXを推進していることに対して、地域によってその取り入れ方に違いがあると感じている。過去の教育方法と比較して、デジタルを活用した学びは記憶の定着が難しいと指摘しており、基礎教育の内容がしっかりと頭に残ることが重要であると考え。特に、スウェーデンやフィンランドの先進国が国語については紙に戻す動きがあることを挙げ、今後の教育方針について慎重に検討してほしいと願う。

船 橋 教 育 長 デジタル教科書については、委員の意見に同意し、重要なのはバランスを保つことであり、偏りがないようにする必要がある。紙の教科書はノートとして書き込む活用法が効果的である一方、デジタル教科書には独自の利点もあるため、両者をうまく活用したバランスの取れた取組を進めていきたいと考える。

影 山 委 員 教育長が述べた総合科学部の話や地域クラブの重要性について、1990年代のJリーグ発足時の事例が挙げられる。この時期、地域クラブは子ども達に新たな居場所を提供する役割を果たした。特に学校以外の場所に居場所を持たない子ども達に対し、地域クラブがサッカーや他のスポーツを

通じて支援することで、彼らの居場所が確保されたという経験が語られている。また、総合科学部でのクワガタの話で、普段学校に通えない子ども達が参加できる機会が提供されていることもあった。部活動の地域展開には、学校と切り離された活動が存在し、それが子ども達の居場所の確保に寄与する可能性がある。教育現場での部活動地域展開が教職員の就労環境の改善だと捉えられがちである一方で、子どもたちに居場所を提供することが目的とされる活動の重要性が求める。これにより、地域社会の中で多様な居場所が子どもたちに提供され、彼らの成長や発達がさらに促進されることを期待している。

船橋教育長 影山委員のおっしゃるとおりだと思う。地域展開は、子ども達の多様な居場所づくりを進めていく上では本当に大切なことだと思う。

浦安市は、社会教育施設も充実しており、そういうことも含めて、自分がこれでいい、自分が好きなことはこれであるというような自己肯定感をもつ子ども達を一人でも増やしたいと思う。

佐藤委員 2点、話をしたい。

1点は、先日の日曜日、豊島区主催のウォーキングフットボールイベントにゲスト参加した。このウォーキングフットボールは、サッカーとは異なり、ボールを取りに行ったり走ったりすることが禁じられており、コートはフットサルコートを使用している。また、ルールとしては膝から下でボールを扱い、ヘディングや接触は禁止されているため、家族連れや小さな子どもから高齢者までの参加者約150人が共に楽しむことができた。会場は非常にきれいな環境であり、人工芝のサッカーコートと更衣室などを備えたクラブハウスが設置されている。この場所は元々廃校であり、豊島区の住宅街の中心に位置しているが、現在は新たに地域のために活用されている。午前中から夜遅くまでグラウンドが使用されていることから、廃校の新しい活用方法の一例として印象的であった。

もう1点は、今週の土曜日に、蘇我で女子のプロサッカーリーグ、Bリーグの試合が開催される。この試合は、地元の蘇我小学校の6年生96人

によるアントレプレナーシップ教育の一環として、試合のすべてをプロデュースする。具体的には、PR活動、イベント企画、飲食、オリジナルグッズの販売を小学生が手がけ、目標は観客2,000人を集めることである。現在、入場者数はなかなか増えていないが、みんなで協力して目指している。浦安には多くのスポーツクラブがあり、地域情報誌の子ども版を作るアイデアもあり、みんなで一つのものを創り上げることの重要性を感じる。試合の結果については、次回報告したいと思う。

船橋教育長 子どもはすごく面白い発想があり、どういうプロデュースをするのかとても楽しみである。

また、ウォーキングフットボールについては、公民館である自治会が行っており、世代を越えたスポーツの交流ができるという意味でも楽しそうであると覚えている。

それでは、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項の議案第5号及び議案第6号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により学務課長、保育幼稚園課長以外の所属長は退出してください。また、傍聴人の皆様は退出いただくよう、願います。

議事の第3. 審議事項議案第5号及び第6号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、議案第5号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

議案第５号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、大塚教育総務部長、植草保育幼稚園課長より説明がなされた。

船 橋 教 育 長 ただいま説明がなされた議案第５号について質疑を行う。いかがか。
よろしいか。

では、これより議案第５号の採決を行う。

議案第５号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第５号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等については承認された。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、保育幼稚園課長は退出してください。

次に、議案第６号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

議案第６号 県費負担教職員の任免に係る内申について、大塚教育総務部長、鳥海学務課長より説明がなされた。

船 橋 教 育 長 ただいま説明がなされた、議案第６号について質疑を行う。

影 山 委 員 教頭の部の新任の３名の中には、国立科学博物館や現代産業科学館に関わる方が含まれており、その方々が普通の教員としての経歴を持っているのか、それとも異なる分野からの転職者なのかに興味がある。そのため、それぞれのいきさつについて教えてほしい。

鳥海学務課長 二人とも教職を長年務めており、３年間の勸奨交流でこのような施設に行っている。

船橋教育長 では、これより議案第６号の採決を行う。
議案第６号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第６号 県費負担教職員の任免に係る内申については承認された。

以上で、令和６年度浦安市教育委員会３月定例会を閉会する。

閉 会 （午後４時２７分）